

この証言からわかるように、Wさんがこの活動を維持していこうと考えた理由は、家庭や学校で居場所をなくし、自分を受け入れてもらえる場所を持たない子どもとのかかわりによるものである。そして、彼が学習援助活動を担っていこうと考えたのは、そうした子どもの「いきいきできる場所」を維持していこうとする問題意識からであった。そしてそれは、現在でも変わらないようである。次の証言から、さらに詳しくみてみよう。

* * *

「子どもというのは、追い掛け回したりしてたけど、心だとかつらさをわかるということよりも。まあ、一方で、それがわからないっていうのが自分のテーマとしてあったけど、こっちの思いからでてくるもので向かっていくと、変わるんじゃないのかな。先輩には、それをみて、『子どもに気を使われて、課題に打ち込んでもらってる』って言われたけど。誰かに追いかけてもらえるってのが、ない子どもたちなんですね。」(Wさん ケースワーカー 男性 32歳 2004年9月8日 JR線S駅近くの喫茶店にて)

この証言からは、子どもの気持ちを理解することにもまして、子どもの問題にかかわり続けることそのものが重要であるという認識が見出せる。Wさんの指摘からは、学習援助活動に参加する子ども達にとって、彼/女らのことを気にかけてくれる大人の存在そのものが必要であると考えていることがうかがえる。そして、気にかけているという思いが伝わることにより、始めて子どもは自身の課題に取り組むことができると考えていることも見出せる。

学習援助活動の援助目的それ自体は、高校進学への支援である。しかし一方で、ケースワーカーの指摘からは、子どもたちの支援における基本的な視座として、子ども達にかかわり続けること、そして居場所の保障それ自体を課題としていくことの重要性が示唆されている。

5 学習援助活動の位置づけ

(1) 生活困難世帯の生活問題と学習援助活動

学習援助活動は、地域における生活困難世帯の生活問題との関連で、どのように位置づけられるのだろうか。学習援助活動は、その実践に対する社会的認知の広まりとともに、教育関係者や地域住民にも大きく注目された。ケースワーカーによると、民生児童委員や区校長会からの応援をはじめ、教職員組合、PTA、さらに子どもの教育要求をもつ労働組合等からも激励を受けたという。これを裏づける資料として、創設者の1人であるケースワーカーの実践報告を受けて、久富・村山らと地域の教育関係者による座談会がおこなわれている(赤塚・石川・久富・関・宮武・村山, 1988)。そこでは、生活困難世帯の生活問題を捉えながら、学習援助活動の評価をおこなっている点で注目に値する。そこで、以下ではこの座談会での発言の要約的な分析・再構成を中心に、学習援助活動がどのような課題に取り組んできたかを明らかにしていきたい。

第1に、生活困難世帯の親世代の労働、および所得にみられる社会的不利の子どもへの継承が指摘されている(以下、都立高校PTA理事の発言をもとに再構成)。生活困難世帯の親には、未組織労働者が多く不安定な就労形態がみられる。労働条件も無権利で低賃金であることが多い。建設業等で日給・日雇いで仕事を続けてきた人は、貯蓄もなく、疾病・労働災害で入院することも稀ではない。生活困難世帯においては、こうした無権利状態が子どもたちに受け継が

れ、展望をなくしていく状況が、数多く見受けられる。たとえば、ファースト・フードなどのアルバイトで生計を立てていく以外に選択肢のない子どもたちがいる。そうした子どもたちは、マニュアル化された業務のなかで、人格を切り売りしながら、労働そのものが商品であると割り切るようになる。

第2に、地域変動や新しい生活への対応をめぐる「新しい貧困」の形成が指摘されている（以下、都立高校 PTA 理事、区立中学校教員の発言をもとに再構成）。中小零細企業が多かった下町地域の生産関係は、高度成長の終焉とともに、世界規模での市場拡大や大規模量販店の出現により、大きく変わった。こうしたなか、企業倒産・都内からの工場移転により、失業および生活変動への対応をめぐる「新しい貧困」が形成されていく。地域の雇用の受け皿となっていた中小企業は、養成工として子どもたちを育てる機会を持っていたが、従業員として求められる学歴・技能も高くなり、教育機会に恵まれない子どもは、行き場をなくしていった。そして、生活破壊がそれぞれの層で独特な現れ方をするようになり、そのような現れ方が典型的に低所得・生活保護世帯にみられる。精神的・経済的困窮は、労働者としての親を追い詰め、アルコール依存や家庭内暴力と結びつくことも多く、離婚による母子・父子世帯の形成が多くみられた。

第3に、第2の指摘とかかわって、地域の「心の貧しさ」や生活困難世帯の地域からの孤立が指摘されている（以下、都立高校 PTA 理事、区立中学校教員の発言をもとに再構成）。貧富の差はそれほどないが、経済的にやや恵まれている中流階層も、新しい生活への対応をめぐる生活不安を抱えている。そのため、他人への思いやりが地域のひとり一人の親からは、なかなか生まれず、中流階層の生活困難層に対する見方が非常につめたい。

第4に、家庭の文化資本を背景とした、学校教育における階級・階層間格差の再生産が指摘されている。生活困難世帯は、親に経済的・精神的な余裕がなく、社会関係や教育資源上の制約もある。こうした格差が学校の勉強が“できる・できない”の差につながる。そしてそれは、子どもの学校での居場所あるいは居心地に大きな影響を及ぼし、階級・階層の格差再生産の一環に学校も組み込まれる（久富の発言をもとに再構成）。

第5に、子どもの居場所の喪失と非行の集団化が指摘されている。生活困難世帯は、居住環境も部屋が狭く、子どもの数が多ければ、なおのことである。夜間、親が仕事などでいない場合、子どもだけで過ごすこととなり、特定の家が溜まり場になったり、ゲームセンターや喫茶店で過ごし、遅くなっても家に帰りがたがなかったりする状況もみられる。不純異性交遊、怠学・不登校、シンナー濫用などの虞犯へとすすんでいく子どもがみられた。これらが地域全体の荒廃状況をつくっていた（ケースワーカーの発言をもとに再構成）。

第6に、この地域の地域的階層的特色とかかわった問題の捉え方もなされている。学習援助活動を担ってきたケースワーカーは、この地域の生活困難世帯の特徴を次のように述べている。そのケースワーカー（建石・湯浅，1989）によると：

今でこそ下町区は南部地区を中心に高層・高家賃の住宅が急増していますが、本来は下町とも呼べない、下町から弾き出された労働者と農民の町でした。高度経済成長のなかで、とくに東京オリンピックを境に地方から多くの現場労働者が集まり、家賃の安い、東京東部に流れ込み、さらに低所得者向けの都営住宅（二種住宅）に集められました。全国の生活保護率はほぼ 10 パーセント、下町区の保護率もほとんど変わりませんが特徴的なのは母子世帯や多子世帯

が多いことです。都営住宅での保護率は200パーミル近く、その周辺には最低生活をも下回る多くの世帯が取り巻いています (pp.112)。

と指摘されている。このことは、地域的階層的特色との関連で生活問題を捉える視点が明確にもたれていたことを、端的に示している。

(2) 教育関係者による評価

上述の座談会のなかで、久富は、活動の高校進学にこだわる方針に対し、高校進学・卒業・就職が、貧困二世目目の子どもたちが親の世代の貧困や生活破壊から自立していくポイントになっている、という捉え方がなされていると指摘し、親の世代の貧困や生活破壊の負の影響を断ち切っていくと評価している (赤塚・石川・久富・関・宮武・村山, 1988), pp.51-52)。そしてそれは、学校のもつ平等化機能の、積極的な利用として位置づけることができるのではないかとしている (同上, pp.52)。さらにこの活動の実践を通じて、「学校神話」から解放されるという近年の論調の見直しを迫られたと述べている (同上, pp.56)。また、久富は、福祉事務所のケースワーカーによるこの実践は、家庭の生活を助け、その自立を促しながら、一方で子どもたちの学習要求にもこたえるという、現代の生活破壊と学校の状況から必然的に生み出されたもの、という感想を述べている (同上, pp.60)。

さらに、久富は、この実践の総括として、ケースワーカーの存在自身が子どもたちの大きな支えとなり、運動的に地域の問題を乗り越えようとする大人たちの姿は、子どもたちの支えになっていると指摘し、ひとりの大人として、生活のために連帯しあい理解しあう知恵をつける必要性を感じ、子どもたちの問題を考えていこうとする希望をもったとしている (同上, pp.60)。

(3) 社会福祉関係者による評価

この活動は、生活保護行政における「自立助長」に対して、生活主体を重視してきた立場と、同じ視点にたっている。公的扶助研究運動においても、このような評価がなされてきたといえる。これは、生活困難世帯の子どもの主体形成を含んだ関係の広がりを経験し、生きる力を身につけていく過程の獲得が困難になっている—という視点に立つものであり、子どもの社会的自立を考えるうえで重要な視点である。また、「高校進学という最低限の教育保障が子どもの社会的自立に積極的な意義をもつ」という視点は、児童養護施設や教護院 (現・児童自立支援施設) v、同和教育推進校viにおける実践課題でも重視されてきたものである。

杉村は、社会的自立にとっての教育保障の意義にふれながら、生活保護世帯の子どもたちにとって、高校以上の就学が「独り立ち」するために必要不可欠なものであるとしたうえで、単に最低限の学力を獲得し、よりましな就職機会を獲得するというにとどまらない面を持っていると指摘し、この活動を評価している。杉村 (杉村, 1998) によると：

生活保護世帯の子ども達で、中学を卒業して進学もせず就職もしない子どもたちに身近に接し、そのような事態の改善に職場仲間と取り組んだ下町区福祉事務所の「夜の勉強会」の実践記録を読むと、こうした子どもたちの共通した特徴として、自分が高校に進学できないのは、親の責任であり学校の責任だと思いこんでいるふしがあるが、同時にまた、こうした子どもたちに学習援助の手を差し伸べ高校受験をさせる中で、学力不振や不登校に陥った原因を他に転嫁するだけではすまないことを、子どもたちが自覚し始めることに注目する必要がある (pp.96-97)。

と指摘し、社会的自立に向けて、自分自身の責任や努力の足りなさに気がつきはじめることの重要性を、この実践は示唆している、としている。

6 小括

学習援助活動が取り組んできた課題は、現代の都市生活における生活困難世帯の子育ての困難さにかかわるものであったといえよう。生活困難世帯の「貧困化」「低所得化」のプロセスには、地域変動・世界規模での生産関係の変化が生活困難世帯の家庭に波及し、生活問題として現象するという連関構造が見出せたといつてよい。こうした連関構造は、あらゆる階層に浸透していった「新しい貧困」と捉えることもでき、それが典型的に生じているのが生活困難世帯であるといえる。

生活困難世帯には、こうした「新しい貧困」のあおりをつよく受け、家族が追い詰められていき、ときに生活困窮を核としたアディクション問題の形成、そして家族崩壊へと至る状況が見出せる。このことは、1980年代から、貧困の様相が所得の低さ以上に、職域や地域、そして家族などの関係からの「疎外」として理解され、社会的な関係のあり方に注目されるようになっていたことと一致する。子どものおかれていた状況に限ってみても、所得にとどまらない社会的不利の累積が子どもの教育・発達に負の影響を与えていたことが見出せる。

さらに、ケースワーカーらの経験的観測からは、世代間にわたる重層的な生活問題の及ぼす影響が見出されていた。こうした生活問題のもつ重層的性格から、子どもには、しっかりと学校に通うこともできなくなり、学力の形成もできなくなる事態が生じていたようである。その結果、学校でも周辺的な位置へと追いやられ、高校進学が困難な子ども達が存在し、社会の底辺で貧困の継承ないし再生産ともいえる状況が繰り返されてきたと考えられる。

この活動の創設された問題意識は、子どもの将来の生活そのものが奪われてしまうことへの危機感であった。そして、個別の問題の具体的な解決への対応から、この活動は始まったといえるが、それを組織における実践の変革や、集团的・地域的な介入方法として発展させてきたことに大きな意義がある。

本章における学習援助活動の位置づけからは、地域において孤立している子どもの存在を「みている」専門職には組織の変革や専門職コミュニティの形成といったコミュニティ・ワーク、およびソーシャル・アクションの視点をもつことが求められ、さらに子どもの居場所づくりなど、市民との共同活動領域の創出に努めていくことの重要性が示唆される。

i 「学習のつまずき」とは、単にある課題ができないというだけではない。問題視されるのは、繰り返し取り組んでも上達しない（達成的疎外）、そのために次の学習課題に進めない（発達の疎外）、わからない状態が続く（遂行的疎外）、学習そのものがいやになる（態度的疎外）といった事態が生じているときである（藤田，1995）。早期にこうしたつまずきを経験している子どもであれば、その段階にまで立ち戻った個別的な学習援助と、それをおこなう支持的な人間関係が求められる。

ii 中学校を卒業して、進学もしない、就職もしない生活保護世帯の子どもの問題状況をさして、公的扶助ケースワーカーのあいだで使われていた言葉である。

iii 当時の御坊市福祉事務所長は、同市の抱えていた貧困・劣悪な住宅環境・教育問題を背景

に貧困な家庭で貧困の再生産が繰り返されていることを指摘している（1990年11月「産経新聞・下町版」）。

iv 社会福祉の教育的側面に注目した白沢久一らが提唱した社会福祉の実践課題概念である。白沢らは、貧困の長期化が生活の破綻のみならず、精神的荒廃・人格の崩壊に至ることもあり、こうした人間性の喪失を食い止め、生活を立て直す能力を取り戻すための社会福祉の実践課題として提起した（白沢ら，1984；白沢ら，1987；白沢，1991）。

v たとえば竹中は、児童養護施設や教護院（現・児童自立支援施設）を退所した子どもに関する研究をレビューしながら、「中卒者を対象にした援助」と同時に「困難を根本的に解決するための高校進学への援助・促進」が重点課題であるとしている（竹中，1992）。

vi 同和教育推進校では、教育内容全体の質を高める方向で、多くの「同和」加配教員が配置されてきた。そこでは、進路指導の質的転換としての進路保障運動が教育実践の総和として位置づけられ、貧困による不就学や長期欠席、そして不安定な就労状況を克服することが教育実践の課題とされてきた（曾和，1996）。

第3章 「下町学習会」卒業生事例調査

—学習援助をきっかけとした関係のなかでの社会的自立—

1 分析の視点—関係のなかでの社会的自立

(1) 本章の課題

本章では、学習援助活動に利用者として参加していた卒業生（以下、卒業生）の事例調査を素材として、大きく分けて2つの分析をおこなう。

第1に、生活困難世帯の子どもの「大人になる」過程の分析をおこなう。この分析では、卒業生の学習援助を利用していたころの状況と、その後の経験の累積を扱う。これらの把握をとおして、相対的な低所得や社会的不利がどのように形成され、子どもに体験されていたのかを明らかにする。そして、それが中卒後の選択の軌跡にどのような影響を与えてきたのかを検討する。

第2に、学習援助をとおした学生ボランティア（以下、スタッフ）とのかかわりを中心とした社会関係の分析をおこなう。この分析では、学習援助活動による高校受験の支援をとおして、社会的自立に向かう転機を作り出したり、人生を支援したりする他者の存在の意義を検討する。ここでの仮説は、生活困難世帯の子どもにとって、人生の課題に向き合うことが社会的自立にとって重要であり、その過程では課題に向き合うことを支援する他者との関係が不可欠である—というものである。

本章の課題は、この2つの分析から、生活困難世帯の子どもの自立支援における基本的な視座と方向性について一定の知見をえることである。また、本章では、2節で卒業生の中卒までの状況の把握、3節で経験の累積に対する評価、4～6節で学習援助をきっかけとした社会関係、および学習援助の当事者による評価を、それぞれ扱う。

(2) 調査方法・対象・期間

卒業生の事例調査として、個別事例約5例を目標に学習援助活動の参加体験に沿った生活史の聞きとり調査を実施した。聞きとり調査は、活動の担い手であるケースワーカーの承諾・協力をえて、2004年の7～10月にかけて、筆者がおこなった。

調査対象者の選定基準としては、対象者の年齢を19歳以上に設定した。これには、2つの理由がある。

1つめの理由は、一般に高校卒業を迎える年齢に達した事例の生活史データを収集し、その後の「生き方の選択の幅」や将来展望の検討をおこなうためである。これは、学習援助において「高校進学」の支援が重視されている意義を、卒業生の評価から明らかにする上でも重要であるといえる。2つめの理由は、卒業生にとって自己の参加体験を自分なりに解釈したうえで、他者に語るには、ある程度の歳月を要すると考えたためである。

対象者の選定方法は、スタッフや卒業生の個人的なつながりによる紹介、もしくは筆者の参与期間中、学習援助の場に来所した卒業生に、聞きとり調査の依頼を直接おこなった。このような選定方法を用いた理由には、プライバシーの制約もあるが、聞きとり調査における対象者との関係性を保つ配慮も含まれている。学習援助の場におけるつながりを利用した対象選定により、学習援助の内容や特定人物に関する共通の話題など、互いの了解をもつことができた。そのため、聞きとりにおけるラポールを築きやすく、収集したデータ

の質のばらつきを抑えられるメリットがあったと考えられる。

調査対象者の具体的なうちわけは、スタッフの個人的なつながりによる卒業生の紹介が1例、卒業生同士のつながりによる紹介が1例、学習援助の会場にて直接コンタクトをとったものが2例である。また、卒業生に紹介を依頼しつつも、対象者の連絡先の変更により連絡がつかず、聞きとりの実施できなかつたものが1例あった。したがって、合計の事例数は、4例である。また、コンタクトを取ることができたのは、活動が通年開催となった1990年以降に参加していた卒業生である。コンタクトがこれらの人々に限定された理由は、1990年以前の卒業生には、筆者の参与期間中、活動に参加しているスタッフに面識のある人がいなかったためである。1990年以前の卒業生は、学習援助活動が通年開催で継続されていることが知られておらず、学習援助の会場に面識のある人がいないことなどから、学習援助の会場に来所することはあまりないようである。したがって、1990年以前の卒業生と筆者がコンタクトを取ることが、直接・間接にも不可能であった。

聞きとりの実施方法については、個別に調査の日程・場所などのアポを取り、できるかぎり卒業生の日常生活に支障のないよう配慮した。また、調査の倫理的な配慮として事前に依頼状の送付や手渡しをおこなった。そして、面接の際には、あらためてその依頼状を読み上げながら、調査の趣旨やプライバシーの保護、データの扱いに関する説明をおこない、本人の承諾をえて、口述記録を録音した。

(3) 学習援助活動卒業生全体の一般的傾向

調査事例の検討にはいる前に、卒業生全体の一般的傾向についてふれておきたい。これは、卒業生全体の傾向を把握する上で不可欠である。進路状況の分析にあたっては、1987年度から2003年度にかけての卒業生のリストを利用させていただいた。卒業生の進路動向の分析によって、卒業生全体の学力や進路選択に関する全体的な傾向をつかむことができる。ただし、この分析に利用したデータは、ボランティアな組織であるためか、年度によっては情報の欠落がある。また、年度による歴史的背景の違い（たとえば、競争倍率の変化、学区制の廃止や都立高校の統廃合など）により、このデータから導き出される傾向は、直ちに調査対象者の母集団のものとなるわけではない。しかし、進路状況に関する全体的傾向をつかむ上では、目的を十分果たすと考えられる。表 2-1 2-2 は、提供された卒業生のリストから作成したものである。

この活動の卒業生リストにおいて「卒業生」として把握されている人数は、213名にのぼる。これは、高校受験の前後に在籍していたものに限られている。したがって、高校受験までに何らかの理由で参加しなくなったもの、1995年から1998年までのデータの欠落を埋めることができるとすれば、この活動にかかわった子どもの数は、さらに多くなる。

進路状況の分析にあたっては、「進学先の不明」なものと「進学先の学校種別が不明」なものを、分析から外すことにする。すると174人である（表 2-2）。

卒業生の進路動向をみると、1990年代初頭までは、都立の全日制への進学が少なく、底辺の私立高校もしくは定時制が多くなっている。また、1990年までは、高卒資格の取得できない専門学校進学ないし就職が36名のうち11名であり、およそ3割が高校に進学していなかったことがわかる。これらのことから、低学力と高校進学における困難さ、そして、その後の社会生活における困難さが推測される。高校進学率が定時制を含めて6~7割程

表2-1 卒業生の進路動向

(N=213)

	普通科	実業科	私立高校	定時制	進学(種別不明)	専門学校	就職	不明	合計
1987	0	0	0	3(42.8)	0	2(28.6)	2(28.6)	0	7(100.0)
1988	0	0	1(12.5)	5(62.5)	0	1(12.5)	0	1(12.5)	8(100.0)
1989	0	1(9.1)	3(27.3)	2(18.2)	0	2(18.2)	1(9.1)	2(18.2)	11(100.0)
1990	0	3(30.0)	1(10.0)	3(30.0)	0	2(20.0)	1(10.0)	0	10(100.0)
1991	2(22.2)	2(22.2)	0	2(22.2)	3(33.3)	0	0	0	9(100.0)
1992	4(13.8)	11(37.9)	4(13.8)	4(13.8)	2(6.9)	1(3.4)	1(3.4)	2(6.9)	29(100.0)
1993	4(11.8)	12(35.3)	1(2.9)	1(2.9)	7(20.6)	1(2.9)	2(5.9)	6(17.6)	34(100.0)
1994	0	0	0	0	1(7.7)	0	0	2(92.3)	13(100.0)
1995	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1996	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1997	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1998	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1999	7(46.7)	3(20.0)	3(20.0)	2(13.3)	0	0	0	0	15(100.0)
2000	5(22.7)	8(36.4)	1(4.5)	8(36.4)	0	0	0	0	22(100.0)
2001	3(14.3)	9(42.9)	1(4.8)	4(19.0)	0	0	1(4.8)	3(14.3)	21(100.0)
2002	6(37.5)	6(37.5)	0	4(25)	0	0	0	0	16(100.0)
2003	3(16.7)	6(33.3)	3(16.7)	4(22.2)	0	1(5.6)	1(5.6)	0	18(100.0)

表2-2 卒業生の進路動向(種別不明除外)

(N=174)

	普通科	実業科	私立高校	定時制	専門学校	就職	合計
1987	0	0	0	3	2	2	7
1988	0	0	1	5	1	0	7
1989	0	1	3	2	2	1	9
1990	0	3	1	3	2	1	10
1991	2	2	0	2	0	0	6
1992	4	11	4	4	1	1	25
1993	4	12	1	1	1	2	21
1994	—	—	—	—	—	—	—
1995	—	—	—	—	—	—	—
1996	—	—	—	—	—	—	—
1997	—	—	—	—	—	—	—
1998	—	—	—	—	—	—	—
1999	7	3	3	2	0	0	15
2000	5	8	1	8	0	0	22
2001	3	9	1	4	0	1	18
2002	6	6	0	4	0	0	16
2003	3	6	3	4	1	1	18

度になるのは、1991年以降である。

1992年以降は、参加していた子どもの人数も増加し、全日制進学割合がようやく5割に達するようになってきている。ただし、そのうちわけは、ごく一部の例外を除き、ほとんどが底辺校となっている。進学先の高校は、進学実績の低い商・工業など実業科が多い。このことから、高卒後の高等教育へのアクセスは少ないことが推測される。

1999年以降は、全日制高校への進学率が6～7割強になっているものの、依然として進学先は、底辺校か定時制高校が主流である。活動関係者の話によると、近年の卒業後の状況としては、卒業生の2～3割が高校生活での単位未修得による中退、もしくは定時制高校への編入がみられるそうである。また、そのほかの留意点として、中学校時代に不登校だった子どもに人間関係による中退が多いこと、そして女子の妊娠・結婚を理由とした中退もみられるとのことである。

(4) 事例分析にあたっての留意点

ここでは、卒業生の生活体験を分析する上での留意点について述べる。これは、調査でえられた情報を解釈するうえでの留意点ということにもなる。

第1に、この調査でえられた情報は、調査者の聞きとりにおける力点の強弱や、回答者の記憶の度合などによってかなり限定的な情報に基づいているということである。さらに過去の出来事や家族に関する情報は、限定的・断片的でもある。とくに所得や生活水準については、生活保護の受給をのぞいて、客観的な評価を下すことは難しい。

第2に、活動の評価に関する情報は、卒業後も学習援助活動になんらかの形でつながりをもつ卒業生からのものであり、ある種のバイアスがかかっているといわざるをえない。

第3に、生活歴や経験の累積についてえられた情報は、卒業生の主観的な解釈枠組みに基づくものである。くわえて、その評価に用いた解釈枠組みにも調査者による主観的な評価基準の混入は避けられない。したがって、調査の分析枠組み自体も検討されなければならない。また、卒業生には、他者に話したくない体験もあると考えられ、この調査でえられた情報は、調査者に聞かれてもよいと判断したものに限られている。

第4に、それにもかかわらず、すべての卒業生は、家庭・学校で抱えていた問題・悩み、現在の展望などをかなりの程度話してくれた。これには、対象選定のプロセスにもあるとおり、スタッフを通じて調査の趣旨を伝えてもらったこと、そして調査当時に調査者自身もスタッフとして活動に参加していたことなどが要因として考えられる。

以上の点を念頭に置きながら、追跡事例の検討をおこなっていききたい。

2 調査事例の概要と中卒後の進路

(1) 世帯状況および家族関係

卒業生の年齢・性別、親の学歴などの基本属性と、中学卒業までの世帯状況は、表 2-3

のとおりである。卒業生の中学卒業までの世帯状況に簡単にふれておくと、1名を除き、3名が生別母子世帯の子どもであった。また、BさんとCさんは、兄弟であり、同じ世帯出身である。この世帯は、離婚後の生活困窮により生活保護を受給している。親の学歴は、小卒（義務教育未終了）から高卒までである。職歴については、常勤職もみられるが、自営業の倒産、パートなど不安定な状況もみられる。ふたり親世帯の1名につい

表 2-3 勉強会在籍時の世帯状況

事例	性別	年齢(勉強会在籍時)	中卒後の進路	家族構成	収入源	職歴		学歴		住居	離婚時の年齢	離婚原因
						父	母	父	母			
Aさん	男	28 (15)	印刷会社に正社員で勤務しながら、定時制高校を卒業→フリーター	母、本人	給与、児童扶養手当	不明	事務職(常勤)	不明	高卒	民営借家	本人3歳のころ	不明
Bさん	男	24 (14~16)	建築会社就職後、都立高校入学→中退	母、本人、三男、四男	給与、児童扶養手当、生活保護	工場経営→倒産	家族従業員→販売業(パート)	小卒	中卒	都営住宅	本人中2	倒産による借金DV、児童虐待
Cさん	男	19 (11~15)	定時制高校中退	母、二男、三男、本人	同上	同上	同上	同上	同上	都営住宅	本人小5	同上
Dさん	女	19 (15)	都立高校中退	祖母、父、母、長男、本人、二男、三男	給与	製造業(常勤)	パート	中卒	中卒	都営住宅		

ても都営住宅に入居していることから、卒業生4名は、低所得やひとり親といった生活困難世帯で育ったといえる。

親の離婚を経験している卒業生の離婚前の世帯状況、および家族関係は、Aさんについては、幼少期であるため記憶にない一とのことである。Bさん・Cさんについては、親の離婚の原因は、自営業倒産による借金の形成、および夫から妻子への家庭内暴力である。また、BさんとCさんには、離婚前の世帯に年上の兄（長男）がいたが、親の離婚までに世帯から自立・転出していた。Dさんの世帯は、親の離婚を経験していないが、父親から妻子への家庭内暴力が繰り返されていた。Dさんによると、結婚により離家するまで、母親のことも、虐待を止めてくれないという理由から好きになれず、勉強会に参加するまでは、習い事に打ち込む以外に自尊感情をもてなかったそうである。これらのことから、卒業生のうち3名に、家庭内暴力や複雑な親子関係のもとにおかれる経験があったといえる。

学習援助活動への参加の経緯からは、世帯状況や親による子どもの進路に関する状況認識、ネットワークとの関連がみられた。参加のルートは、ケースワーカーによる紹介だけでなく、教育相談や親同士のネットワークによる場合もみられた。ここで共通しているのは、どの卒業生の親も子どもの低学力および高校進学に関する支援を求めていることである。Aさんの場合は、教育相談窓口による母親への活動の紹介である。Aさんの母親は、子どもの低学力・進路問題を学習塾や教育行政機関で解決できず、この活動を紹介された。Bさん・Cさんの場合は、ケースワーカーによる母親への活動の紹介である。Dさんの場合は、親同士のネットワークによる紹介であった。

(2) 中学卒業までの学校生活と進路選択

卒業生の学校生活に関しては、3名に家庭でのライフイベントと、学校生活への適応困難・学ぶ意欲の低下とが付随して起こっている状況が確認された。そのライフイベントとは、親の離婚および都営住宅入居である。これらは、家族の解体・再構築による生活再建もしくは居住条件改善という積極的側面をもっていた。しかし、卒業生は、新しい学校に入学して、それまでの友人との関係の輪を失うと同時に、思春期を通過することを余儀なくされた。

学習面では、授業の進度や勉強内容・教授方法の違いから授業についていけなくなる傾向がみられた。家庭環境と学校生活でみられたこうした変化は、不登校や成績低下とも結びついており、進路選択の幅を制限していた点も共通している。

つぎに、学校生活において支援者となることが期待される教師との関係についてであるが、卒業生の話によると、学校生活におけるつまずきに対する教師の支援や進路指導は、三者面談でのふるいわけ以外にはなかったようである。Aさんについては、低学力やいじめの悩みに対し、教師から支援を受けた記憶はない一とのことである。第1志望の私立高校が不合格となり、定時制高校を受験することになったときの教師の言葉は、「お前には、多分続けられない」というものだった。Bさん・Cさんについては、不登校により教師との関係は、疎遠なものとなっており、進路指導はなされなかったようである。Dさんについては、教師へのつよい不信感から、進路に関する指導を自ら拒否していた一とのことである。

上述のような背景により、卒業生の中学卒業後の進路は、底辺校・定時制高校もしくは

就職であった。また、中学卒業後に就職したBさんは、建築現場で働くなかで、高校入学を決意し、中学卒業から1年を経たのち、全日制の工業高校に入学している。

進路選択の幅が制限されていく直接的な契機となっているのは、低学力や不登校・怠学による内申点の低さである。しかしながら、それには家庭背景や学校生活における社会関係の縮小も、学習のつまずきの背景にあることが示唆されている。

3 中卒後の経験の累積

(1) 卒業生の現状および現在の地位

ここでは、卒業生4事例における、中学卒業後の出来事から間接的に結果する経験の積み重なりを分析する(中学以前を含む概要は巻末資料、表4に添付)。これらは、卒業生の調査時点までの選択の軌跡であり、現在の地位を形成するものでもある。したがって、現状や将来展望にもつながりがある。そこで、このような経験の積み重なりに対する、当事者の主観的な評価を、個別的な事例分析で捉えていきたい。事例分析における経験の累積に関する文章(①、②…と続く文章)は、本人のインタビューから、本人の意味づけをもとに再構成したものである。卒業生4事例における経験の積み重なりを把握するポイントとして、次の3つ出来事の累積に注目する。

(イ) 高校生活、および高校中退の理由

(ロ) 職業生活

(ハ) 現在の世帯状況と将来展望(離家、結婚など)

この3つに注目する理由は、これらの出来事はライフコースの視点において、広く用いられている指標となっているためである。ライフコース論において、これらの出来事は、公的な領域と私的な領域での相互作用に注目したシティズンシップの獲得や大人になる指標であるとされている。したがって、これらの出来事のタイミングとなる年齢に注目することは、卒業生の事例における成人期への移行の特徴を検討しやすいと考えられる。

また、上記の3つのポイントの次に、(ニ)「調査の感想と評価」を付け加えた。これは、3つの出来事に関する個別事例としてのまとめと、聞きとりにおける調査者の感想を加えたものである。それでは、個別の事例について順を追ってみたい。

【事例：Aさん】

(イ) 高校生活

- ① 定時制高校の授業は、ほとんど中学の内容しかせず、おもしろくなかった。それほど専門的なこともやっていなかった。
- ② 高校生活は、いじめの問題もあり、本当に嫌だった。人間関係もばらばらで、上下関係もうるさかった。勉強会のスタッフに相談しながら、がんばって続けられたが、そのほかの人はだいたい中退してしまった。
- ③ 今だからいえる話かもしれないが、卒業してから同級生に「定時制の試験は、名前を書くだけで受かる」と聞いて、ショックを受けた。勉強のできない子どもでも、「せめて高校だけは」という配慮を踏まえたシステムだと思う。高校をでていても厳しい現実はあるが。

(ロ) 職業生活

- ① 中学卒業後、定時制高校に通いながら印刷会社の正社員として働いていた。本当は、コンビニの店員になりたかったが、親が反対した。約 2 年間働いたが、人とあまり合わなかったので辞めた。
- ② 印刷会社退職後、アルバイトをするようにした。自分自身、仕事が長続きしない。現在は、フリーターであり、仕事を与えられても、限られている。
- ③ 今は、能力主義の時代。終身雇用も崩れ、仕事ができなければ、生きるか死ぬか。だから仕事の才能が大事だと思う。自分に合った仕事、仕事の才能は、おそらくみつからないと思う。
- ④ 働いていても、学校の延長線のように、やな奴もいれば、いじめもあった。「自分より弱い奴いじめて、そうしないと周りもいじめられる」。社会もみな同じ。昔とちっとも変わらないと肌で感じた。

(ハ) 現在の世帯状況・将来展望

- ① 現在は、母親が家を購入して、その家に同居している。将来は、その家を貸して、大家になって（家賃収入をえながら）生活していくように勧められている。しかし、母親は、ローンの返済に苦労している。
- ② 家にも、「圧迫されているような感じ」がある。勉強会には、いろいろと限界を感じるときに、「自分が自分であるために」くる。息抜きのできる「一種の憩いの場」。
- ③ 現在の趣味は、読書と詩を書くこと。心を落ち着けたいときに書いている。勉強会に通っていたころ、日記を書いていたら、スタッフに「詩のようにして書いたらどうか」と勧められた。これからも詩を書くことを続けていきたい。

(二) 調査の感想と評価

この事例では、中学卒業と同時に、高校生活と職業生活が始まっている。学校生活では、多くの同級生が退学してしまう状況が捉えられている。職業生活も、学校生活同様、いじめや人間関係の悩みを抱えており、仕事の内容からも、働きがいを見出せないようである。正社員で働いていた印刷会社を退職後、安定した仕事にはついていない。現在の生活は、住宅、および生活費等で、母親に支えられており、離家はなされていない。経済的自立は、本人の力だけでは、難しいようである。聞きとりのなかでは、学校生活・職業生活ともに「能力主義の時代だから」という言葉が多くみられた。この背景には、学業や仕事における「能力」を見出せず、いじめを受けてきた経験から、自尊心を保てない状況があると考えられる。

本人によれば、「家にも圧迫されているような感じ」があり、「自分が自分であるために」ときどき勉強会にくるのだという。また、スタッフに詩を書くことを勧められたことが「思い出」に残っていると述べ、気持ちを整理したいときに、今も詩を書いているそうである。Aさんにとって「詩を書くこと」もまた、スタッフとのつながりを感じる行為のようである。さらに、このことについては、「振り返ってみると、何が得意かってあんまりなかったから」と述べており、自分の得意なものをみつけてもらえたことが嬉しかったようである。このようなスタッフによるかかわりや言葉は、ささやかなようであっても、

卒業生にとって大切な思い出となっているようである。

【事例：Bさん】

(イ) 高校生活と中退の理由

- ① 中学卒業後、建築会社で働いていた。友達と休みが合わず、同年代の友達がいなくなった。会社の人間関係は、断ると自分だけ取り残されてしまうので、断れないことがつらかった。建築現場では、どうしても「危ない世界」とのつながりがあった。スタッフからも親に心配かけるようなことしないように言われていたので、そのような誘いには、のらぬよう「ある程度の線」は、引いてきた。それがなければ「やくざになっていた」と思う。そうならなかったのは、スタッフのおかげ。同年代の友達が欲しく、働くのは、いつでもできると思ったので、1年間働きながら、勉強会で勉強して、工業高校の機械科に入学した。
- ② 高校生活は、興味・関心のある分野（建築）の知識をえられず、勉強とアルバイトの両立が困難で、高校に通い続ける必然性を感じられなかった。「目先の苦勞」を乗り越える「我慢づよさ」「高校3年間で何かを見つけようとするビジョン」をもてなかった。
- ③ 高校入学後、2ヶ月で退学した。目先の苦勞から中退したことには、本当に後悔が残る。後悔の一番の理由は、同じ立場で話し合える、同年代の友達を失ったこと。いろんな考えを取り入れて人生のことを決められなかった。3年間続けていれば、職業選択の幅も広がったろうし、余裕をもって決める時間もできたと思う。将来の人生で、どのくらい不利になるか、教えてくれる人がいれば続けられたと思う。
- ④ 高校中退に後悔はあるが、1回はいつてみてよかったと思う。「選択は、今しかできない」と考えていたから。そのうえで続かないのであれば、それでよいと自分でも思っていた。だから、はじめからいかないのとは、大きく違う。

(ロ) 職業生活

- ① 中学のころから年齢をごまかして建築現場や「釣り船屋」の貸しポート斡旋などのバイトをしていた。
- ② 高校中退後、建築現場の掃除屋に6年間籍をおきながら、仕事がないときは、鉄筋屋などの日雇いで働いていた。その後は、パチンコ店、日雇いなど、何度か仕事を変わっている。
- ③ 下町には、建築現場で働くなら、仕事はある。土地柄も土地柄だから「ちょっと危ない人」もいる。そういう道でも、もしやっつけていけるなら、やっつけていけばよいと思う。建築の現場は、あまり安定していないが、「昔ヤンチャやってた人」は、そういう方面しかいけない。
- ④ 建築現場の仕事は、労働条件も厳しい。やっつけていけるのは、若いときか40過ぎて。若いときだったら負けん気があって、やっつけていける。まだ若くて、ほかにも仕事があると思っていたら、やっつけていける仕事じゃない。それから、歳のいった人は、そこにしがみつくしかない。
- ⑤ 今、現場で働いていても、現場に必要な最低限の資格しかもっていない。高校にいれば取れた資格も、自分の持ち出しでとらなくてははいけないし、そんな暇もない。現場

で苦勞しながら取るよりも、高校にいていれば、資格をとるにしても「1から10まで丁寧に」教えてもらえたと思う。

- ⑥ 目先の苦勞に耐えられず、高校を辞めたことには、本当に後悔がある。給料の条件も違ってくる。高校を卒業した同級生は、同じ建築でも自分より、よい給料をもらっている。
- ⑦ 人間関係や会社の仕事がなくなったことで、何度か転職している。できることなら、同じ建築の仕事、同じ職場で、長く働いていきたい。この歳（24）になると、何度も仕事を変えるのが、「いい加減恥ずかしくなってくる」。

（ハ）現在の世帯状況・将来展望

- ① 高校中退後、建築現場の約半年間の寮生活を経験している。それ以降は、実家に戻って生活していた。
- ② 2004年9月（本人24歳）からは、実家からの金銭的な支援もないまま、母親に「追い出された」。現在は、実家近くのアパートでひとり暮らしをしている。アパートの大家は、母親の知り合いであり、敷金・礼金を分割払いにしてもらっている。
- ③ 現在の生活は、収入の面でも、非常に不安定である。「こればかりは、かなり厳しい、本当につらい」。現在は、仕事となっている建築現場も遠い。電車で2時間かけて通っている。現場の仕事のノルマも厳しい。現在の暮らしは、精神的・経済的・時間的余裕もない。

（ニ）調査の感想と評価

この事例では、中学卒業後、すぐに建築現場での職業生活に移行している。そこでの人間関係は、上下関係もあり、「誘いを断れないつらさ」といった、緊張関係もあったようである。1年間働いたのち、仕事における知識・技能、および同年代の友達との関係を求めて、働きながら高校に入学した。高校生活では、興味・関心のある分野について学べないと感じ、勉強とアルバイトの両立も困難だったため、2ヶ月という短期間で退学している。それからは、もとの建築現場で働くようになり、そのなかで半年間の一時的な寮生活を経験している。

高校中退により、教育・技能の資格をえられなかったことは、その後の職業生活においても、職業選択、賃金、雇用の安定性における不利な条件と結びついている。また、働きながらの技能資格の取得は、さまざまな費用面での困難があるようだ。教育・技能の資格の重要性は、高校在学時でも、ある程度理解していたようである。

しかし、将来の人生において、どれほどの不利となるかは、十分な認識をもてていなかった。こうした認識を抱くことは、中学を卒業したばかりの子どもにとって、難しかったと考えられる。本人も、人生の見通しをもてるだけの情報があれば「目先の苦勞」に耐えられたのではないかと述べている。そして、高校中退に関する後悔の最大の理由は、「同じ立場で話し合える、同年代の友達」を失ったこと一としている。これらのことから、自分の人生設計や将来の見通しについて、情報を交換し合ったり相互点検・相互批判し合ったりする他者の存在が重要であると考えられる。また、高校に通う意義や、困難を支える人間関係がなければ、3年間続けていく必然性も見出しがたいと考えられる。したがって、

このような状況にある子どもの高校生活の継続を支えるには、3年間続けていく意義を子どもが見出すための支援、そして、支持的に関わる家族・教師との関係が希薄な子どもへの支援が課題となる。

【事例：Cさん】

(イ) 高校生活と中退の理由

- ① 第一志望の全日制高校に不合格となり、不本意ながら定時制高校に入学した。全日制に合格できなかったことから、どうでもいい気持ちで入学してしまった。定時制は、しっかり勉強する気持ちがないと続かない。すぐに、給食を食べて帰るぐらいの気持ちになってしまった。
- ② どうしても全日制にいきたかった。全日制にいていけば、周りも友達ばかり。それをいうと「自分が悪い」という話になってしまうかもしれないが、全日制にいていたら、多分変わっていたと思う。全日制への編入も考えたが、勉強する気になれず、実行できなかった。
- ③ 結局、すぐに中退してしまった。

(ロ) 職業生活

- ① 住み込みでカラオケ店の正社員として働いている。勤務時間は、夜の9時から朝の7時までの時間帯。昼間に寝ているから、日にあたることがない。「どんどんどんどん」顔色が悪く、青白くなってきている。本当は、昼間の仕事をしたい。
- ② 昼間となると、建築現場の仕事しかない。「いまさら建築現場の仕事も」という気持ちがある。今の不況からしたら、仕事も、なくなってきている。
- ③ だから、やるなら夜の世界しかない。夜は、「不況、不況」といっても、売上は落ちるが、客は入る。カラオケでも、キャバクラのボーイでも、バーでも。それでも、今のところやっていける。
- ④ でも、所詮、将来性はない。いろいろな仕事は、紹介してもらえる。バーなどは、将来性もまだある。ホストは、客が自分の価値観で値段をつけるが、それもどうかと思う。自分の生きる仕事なんかない。働くのなら、まじめにやりたいと思う。
- ⑤ 資格をとって、自分に合った仕事を探したい。そのためには、今の仕事を辞めなくてはならない。仕事を辞めたら、住むところもなくなるし、学校通いながらバイトしても、生活できない。資格をとるにしても、だいたい高卒から。高校にいく余裕もない。通信制ならできるかもしれないが、職場で酒を飲まされるので、課題もできない。
- ⑥ 両親がいて、実家に稼ぎがあれば、考えるかもしれない。でも、今は、自分のことは、自分でやらなくてははいけない状況。

(ハ) 現在の世帯状況と将来展望

- ① 17歳の時に母親が脳梗塞で入院し、自分の生活費を稼がなくてはならなくなった。それ以来、現在の職場の寮でひとり暮らしを続けている。
- ② 現在も自分の生活費は、自分で稼いでいる。そのぶん、自分の自由を手に入れたことは、よかった。「学歴もない分、それをどう補っていくか」が課題。しかし、現実には

難しい。

(二) 調査の感想と評価

この事例では、第1志望の全日制に不合格となり、不本意な気持ちのまま定時制高校に入学したことがわかる。そして、前向きな気持ちで、高校生活に望めなかったようである。聞きとりのなかでは、「ちゃんと勉強していれば」「全日制にいたら」という言葉が何度かあった。そして、もし、そうなっていれば、自分の人生も、変わっていたかもしれない—という後悔がつよく感じられた。定時制高校では、友達との関係に恵まれなかったことも、中退の理由にあったようだ。〈事例：Bさん〉と同様、高校生活を続けていくうえでも、質的に豊かな人間関係の重要さがうかがえる。

高校中退後は、母親が脳梗塞で入院し、自分の生活費を稼ぐために、17歳のときから住み込みで働いている。「そのぶん、自分の自由を手に入れた」と述べているが、17歳で、経済的自立、離家による生活面の自立を強いられたことには、苦勞もあつたに違いない。現在の仕事は、昼夜逆転の生活を強いられるもので、「将来性もない」と展望を見出しがたいようである。なんらかの資格をとって、自分を活かせる仕事に就きたいと考えているが、それに必要となる教育・技能の資格取得も難しい状況にある。そのためには、現在の仕事を辞めなくてはならない。それは、住宅を失うことを意味しており、実家に戻ったとしても、生活面での自由を失う。また、家族・親族からの経済的な支援も望めない。したがって、現在の生活における「自由」は、さまざまな選択の幅が制限された、制約のなかでの「自由」といえそうである。

【事例：Dさん】

(イ) 高校生活と中退の理由

- ① 勉強会では、勉強が少しずつできるようになっていく「達成感」が味わえた。その「達成感を味わいたいがために」がんばれたので、高校に合格できたのは、その「1つの成果」だった。周りのスタッフもみんな喜んでくれた。
- ② 高校に入ってから、勉強するようになった。友達の輪も広がり、高校生活は楽しかった。高校の友達の母親から、20代半ばの男性会社員（現在の夫）を紹介され、交際を始める。
- ③ 実家の父親の暴力から逃れることを目的に、交際していた男性と本人の2人で協議して、計画的に妊娠。17歳で高校を中退→結婚。
- ④ 自分の意志で入学した高校だから、辞めたことに後悔はある。自分は辞めてしまうけど、周りの友達には、後悔が残るから、「やめないでね」と伝えた。
- ⑤ 高校にいけたことは、よかったと思う。初めから、あきらめて入学しないのとは、全然違う。高校にいけたから、今の旦那や友達と知り合えた。もし、高校にいたら、「ずっとあの家にいたろうし、今の私は、ここにはいない」。それだけ大きい。

(ロ) 職業生活

- ① 子どもを産んで落ち着いてから、少しだけ働いた。精神的に不安定だったため、すぐに辞めてしまった。それ以降は、専業主婦。

(ハ) 現在の世帯状況と将来展望

- ① 現在は、夫と娘（2歳）との3人暮らし。夫ともうまくいっている。子育ては、自分で選んだのだけれど、本当に大変。子どもが大きくなったら、そのときは、勉強会に通わせたいと思う。子どもを高校にいかせたいかどうかは、子どもの意志に任せる。
- ② 最近では、実家の母親とも連絡が取れるようになった。実家での母親との思い出は、今でも大切。父親のことは、今でも嫌い。実家から離れることができ、今の生活は安心できる。しかし、兄弟とあまり会えないので寂しいと思うときがある。

(ニ) 調査の感想と評価

教育の中断、妊娠・結婚、離家は同時に起こっており、これは、自己の尊厳を保つための「逃避的自立」といえるものへとつながっている。父親の虐待から逃れるためとはいえ、充実した高校生活を中断したことは、本人にとっても、つらかったに違いない。

しかし、高校に合格できたことは、本当に嬉しかったようである。中退せざるをえなかったのだが、高校にいったことで、現在の夫や娘がおり、友達との関係もでき、「今の私がいる」のだと語っている。そして、そのきっかけをつくってくれた勉強会の存在は、今も本人にとって大きいのだと語っていた。

(2) 経験の累積に関する考察

以上のように、卒業生の経験の累積をみてきたが、まずは、3つの出来事における相互のつながりを整理しておこう。

第1に、高校生活についてであるが、4事例全体の傾向として、早い段階での就労との両立、そして、教育の中断による職業生活、および結婚生活への移行がみられた。在学中、Aさん・Bさん・Cさんについては、家庭の経済的な背景から、就労に多くの時間を費やさなくてはならなかったと考えられる。また、Aさんをのぞく3名については、高校中退による教育の中断が起こっている。学校生活の具体的な中味に関してふれると、Aさんについては、学校、および職場でのいじめもみられたが、勉強会スタッフの支援により、高校生活を継続し、卒業できている。Bさん・Cさんについては、高校生活を続けるうえで、困難を支えたり将来の見通しをもてるよう情報を与えたりする人間関係が乏しかったようである。その結果として、高校を中退している。その後の職業生活における不利、および相互点検・相互批判しあえる友人を失ったことに後悔を抱いている。このことから、高校生活の継続を支える家族や教師との関係が乏しい子どもに対し、“通うことの必然性”が見出せるような支援が必要であると考えられる。この具体策については、ここでは回答を用意できない。Dさんについては、充実した高校生活を送りながらも、家庭での虐待から逃れるために妊娠し、教育の中断とともに、結婚生活への移行がみられた。

第二に、職業生活であるが、専業主婦1名をのぞく3名をみていこう。先にもふれたが、いずれも、16～17歳という早い年齢で、本格的な職業生活が始まっている。とくに、Bさん・Cさんは、自分の生活費を稼がなくてはならない状況におかれていた。また、現在、

正社員の地位で働いているのは、1名のみである。ただし、正社員であっても、厚生年金・健康保険はないという。残りの2名は、フリーター、もしくは日雇いといった不安定な地位であり、数回の転職もみられる。職業生活の具体的な中味について簡単にふれておくと、Aさんについては、職場での人間関係がうまくいかず、仕事の内容にも、働きがいを見出せないようである。そのせいか、仕事も長続きせず、転職の回数も多いようである。Bさんについては、建築の仕事に長く従事し、これからも続けていこうとする意欲がみられる。

しかし、2人とも高校を中退したことで、教育・技能資格の取得や、職業選択などで不利な条件におかれている。Cさんについては、高校にいきなoshi、何らかの資格をとって「自分の生きる」仕事に就きたいという考えもみられた。しかし、そういった資格取得は、高卒を前提としている。もう1度高校に行きたいと思っても、時間的・経済的な制約から、難しい状況にある。

Bさん・Cさんの職業生活では、教育・技能の資格に恵まれないことによる不利だけでなく、親がかりになれない状況では、それを取り戻すことも難しいことがわかる。

第三に、離家や家族形成についてであるが、Aさんについては、世帯構成に変化はない。「家にもいって圧迫されている感じがある」とし、できることなら仕事の働きがいや豊かな人間関係を構築し、生活の自律・統制感をえたいと考えているようである。ただし、現実には、その展望を見出せないようである。Bさんについては、高校中退後、一時的な離家を経験してから、実家で生活していた。いずれ世帯から自立するつもりだったそうだが、24歳のときに、見通しもないまま母親に「追い出され」、現在の生活は、厳しいようである。Cさんについては、17歳のときから住み込みで働き始めている。Dさんについても、17歳で結婚により離家している。現在は、1児の母であり、子育てに奮闘している。

これらを整理すると、学校から職業生活、もしくは結婚生活への移行は、4事例すべてにおいて中学卒業後、16~17歳でなされていることがわかる。また、高校を中退した3事例において、教育・技能資格も十分に取得できないまま、社会に押し出される結果となっている。そして、Aさん以外は、実家からの援助もほとんど期待できないようである。

4 学習援助をきっかけとした社会関係

(1) 分析の視点

卒業生は、学習援助活動に参加することを、どのように捉えていたのだろうか。本節から6節にかけては、卒業生による当時の学習援助における日常性、および社会関係に関する質的な分析をおこなう。この分析によって、卒業生の経験的な認識をとおして、学習援助を評価する手がかりをえることができる。また、学習援助への参加を経験した当事者の評価を明らかにすることは、その社会的な意義を考察するうえで重要である。本節から6節では、以下のような視点から事例の検討をおこなった。

①学習援助に対する評価

- ・生活のなかでの意味づけ、生活史との関連性
- ・社会関係、および個別の援助場面および援助関係

②学習援助の機能性

- ・機能的側面：学習援助の内容、人生の支援者としてのスタッフ

③卒業生というアイデンティティ

- ・勉強会への参加をとおしてえたもの
- ・勉強会に沿って、生活史を語ること

(2) 学習援助の日常性に対する評価

本章の3節では、卒業生の中学卒業までの歴史的側面の分析をおこなったが、ここでは、卒業生の当時の生活、および現在における、学習援助の評価の把握を課題とする。卒業生にとって、勉強会で過ごすことは、どのように体験され、現在、どのように意味づけられているのだろうか。

すべての卒業生は、学習援助の場について、それぞれの子どもが勉強をしたり遊んだりしながら、自由に過ごし、くつろげる場所であったと述べている。いじめや不登校など、学校で孤立している子どもには、スタッフや友達とかかわりながら勉強できる場所であり、家庭での圧力に苦しむ子どもには、安心してくつろげる居場所だったようだ。卒業生のなかには、いじめや家庭での苦しみから逃れられる、唯一の「安らげる場」、「逃げ場」であったと語る者もいた。これらのことから、学習援助の場における日常の意味づけは、卒業生の生活史との関連も見出せる。

つぎに、活動に対する評価であるが、まずは、すべての卒業生に共通していた点を挙げる。すべての卒業生は、どんな子どもでも尊重され、互いに認め合い、人と人のかかわりを学ぶことができる場所であったとしている。そして、そのなかでえたものは、現在も続くスタッフや友達との関係である一としている。

聞きとりなかで、共通していた評価の仕方の傾向を挙げると、卒業生は、勉強会という場を、学校や学習塾との対比で捉えていることが挙げられる。たとえば、学校や学習塾には、「塾専用の教材や教科書」があるが、勉強会では、それぞれの子どもに応じた教材を用いていたこと、そして、「マンツーマンでスタッフがわかりやすく」勉強を教えてくれたなどの意見である。スタッフのかかわり方に関しても、家族や学校の教師といった、ほかの大人からえられた心証との対比で捉えられていた。そして、卒業生は、学校でのつまずきや家庭での悩みを、勉強会のスタッフ以外に相談したり、家族や教師から支援を受けたりする経験に乏しかったことを挙げている。このように、学習援助活動のことを、家庭・学校生活のありよう、およびほかの大人との対比で捉える点では、いずれの事例でも共通していた。したがって、こうした評価の仕方は、それぞれの卒業生の抱えていた家庭・学校生活での問題・悩み、あるいは親や教師といった、ほかの大人との関係を、反映したものと読み替えることもできる。それでは、学習援助をきっかけとした社会関係は、具体的にどのようなものであったのだろうか。卒業生のいう、「ほかの大人」との違いは、どのようなものであり、学習援助を社会関係は、どのように捉えられていたのかを、具体的にみていくことにしよう。

(3) スタッフという集団に対する評価

卒業生は、学習援助を媒介として、その場における日常をともにしていたスタッフたちを、どのような集団として捉えていたのであろうか。また、そこで形成されていた社会関係は、どのようなものだったのであろうか。聞きとった内容から、明らかにしていこう。